



記者発表資料

平成30年7月20日  
総務局危機管理課  
電話 245-5136  
内線 2503  
総務局防災対策課  
電話 245-5150  
内線 2571  
総務局総務部人事課  
電話 245-5031  
内線 2171

## 平成30年7月豪雨における千葉市職員の派遣について

千葉市では、平成30年7月豪雨に伴い、広島県坂町から指定都市市長会等を通じて職員の派遣要請を受け、以下のとおり職員を派遣しますので、お知らせします。

### 1 派遣先

広島県坂町

### 2 活動概要等

#### (1) 被害認定調査業務

##### ア 活動内容

被災住宅の建物被害認定調査

##### イ 派遣期間

- ・ 1班 7月23日(月)～27日(金)
- ・ 2班 7月27日(金)～31日(火)

※1班の帰任は7月27日(金)、2班の帰任は8月1日(水)となります。

※調査の進行状況等により、期間が変更となる場合があります。

##### ウ 派遣人数

各班10人(家屋調査経験のある税職員等)

##### エ 要請元

指定都市市長会

##### オ その他

- ・ 既に対口支援として坂町に職員を派遣している川崎市と合流するものです。
- ・ 本日、13:00から市役所3階第一会議室で、派遣職員への説明会を行います。  
冒頭の市長あいさつのみ撮影が可能です。

#### (2) 災害マネジメント総括支援員

##### ア 活動内容

坂町が行う災害マネジメントを総括的に支援する

##### イ 派遣期間

7月20日(金)～

※派遣期間は未定

##### ウ 派遣者

危機管理課長(※)、随員1人

※総務省に事前登録していたものです

##### エ 要請元

総務省

##### オ その他

7月8日(日)から災害マネジメント統括支援員として坂町に入っている川崎市職員と交替するものです。